

## 令和5年度「卒園児優先申込み」のご案内

### 目次

1. 令和5年度「卒園児優先申込み」の流れ	2
2. 希望できる施設	4
(1) 連携施設	4
(2) 送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園	5
(3) 市が指定する幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）	6
(4) 市が指定する公立保育所	8
3. 申込方法	9
(1) 公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）を希望する場合	9
(2) 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）を希望する場合	11
(3) 送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園を希望する場合	12
(4) ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設を希望する場合	13
(5) 卒園児優先申込みを希望しない場合	13
4. よくある質問	14
5. 問合せ先	14

#### 卒園児優先申込みの対象となる方

- ・ 地域型保育事業所又は乳幼児保育所（以下、地域型保育事業所等）に在園し、今年度卒園予定の児童
- ・ 在籍基準日：令和5年8月末日
- ・ 市内在住の児童（令和5年度末までに市外へ転出予定の児童は対象外）
- ・ 事業所内保育事業所は、地域枠の児童のみ

## 1. 令和5年度「卒園児優先申込み」の流れ

### ～8月上旬頃 卒園後の進級先の検討・見学等

- ・卒園後の進級先について検討し、必要に応じて、施設の見学等を行ってください。

### ～8月18日(金) 申込書類の提出

- ・申込書類は、現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。
- ・希望する施設によって、提出いただく書類が異なります。申込みにあたっては、9ページ以降の申込み方法をよくご確認ください。
- ・ナースリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設を希望する場合は、別途、希望する施設の入園手続案内に従って、申込み手続きを行ってください。併せて、㊦進級先調査アンケートを、現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。
- ・「卒園児優先申込み」を希望しない場合も、卒園児の進級先把握のため、㊦進級先調査アンケートをご提出ください。

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた申込書類を市へ提出する締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

### ～9月中旬 入所選考・面接

- ・公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）への申込みは、各区の支援課で保育指数による利用調整（選考）を行います。※原則として、面接は実施しません。
- ・幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）・ナースリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設への申込みは、申込先の施設が、面接等を実施します。
- ・送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園への申込みは、幼稚園・認定こども園への内定後に、内定先の施設が送迎保育ステーション利用枠への内定者を決定します。

### 9月22日(金)～ 選考結果通知

- ・公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）への申込みは、各区支援課から保護者宛に、利用調整（選考）結果を郵送で通知します。
- ・幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）への申込みは、申込先の施設から保護者宛に、入園可否を連絡します。
- ・ナースリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設への申込みは、施設によって選考結果の通知時期・通知方法が異なりますので、申込先の施設へご確認ください。

（次ページへ続きます）

10月中旬頃～ 一般の4月入所申込み受付

- ・ 「卒園児優先申込み」で内定とならなかった方や、「卒園児優先申込み」していない方で、認可保育所・認定こども園（保育所機能部分）の利用を希望する場合は、一般の4月入所申込みをする必要があります。
  - ・ 地域型保育事業所等の卒園児が一般の4月入所申込みをする場合は、保育指数を5点加算して、優先度を上げています。
  - ・ 申込み方法等詳細は、10月から各区役所支援課等で配布される「令和6年4月保育施設利用のてびき」をご確認ください。
- ※ 「卒園児優先申込み」で内定となった場合、原則として、一般の4月入所申込みはできませんので、ご注意ください。

11月～ 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）の入園願書受付

- ・ 市内の幼稚園では、11月頃から入園願書の受付を開始します。
- ※ 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）への直接の申込みとなります。詳細は、ご希望の園へ直接お問合せください。

令和6年2月頃 一般の4月入所選考（一次利用調整）結果通知

- ・ 10月に一般の4月入所申込みを行った方の選考結果は、2月頃に郵送で通知します。
- ・ 通知時期等詳細は、10月から各区支援課等で配布される「令和6年4月保育施設利用のてびき」をご確認ください。

令和6年4月～ 進級先施設への入園

## 2. 希望できる施設

希望できる施設の種類		申込みできる方
(1) 連携施設	私立保育所	「卒園児優先申込みの対象となる方※表紙参照」に該当し、かつ、 「連携施設」の設定がある地域型保育事業所等に在籍している方
	認定こども園	
	幼稚園	
	ナーサリールーム	
	企業主導型保育施設	
	市外の施設	
(2) 送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園		「卒園児優先申込みの対象となる方※表紙参照」に該当するすべての方
(3) 市が指定する幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)		
(4) 市が指定する公立保育所 ※育成支援制度の対象とならない児童が対象		

※ 連携施設に設定していない私立保育所や認定こども園（保育所機能部分）、優先申込み対象以外の公立保育所を希望する場合は、10月中旬からの一般の4月入所申込みをする必要があります。なお、優先申込みにおいて内定した場合（ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設に内定した場合を除く）は、一般の4月入所申込みをすることはできませんのでご注意ください。

※公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）に申し込む場合は、申込可能な施設であれば併願可能です。

※幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）への申込みで希望できる施設は1つです（併願不可）。

### (1) 連携施設

連携施設とは・・・

地域型保育事業所等に対して、保育内容の支援を行ったり、卒園する児童を優先的に受け入れることのできる枠を設定している保育所・認定こども園・幼稚園等です。  
連携施設は、施設同士の協定により支援内容や卒園児の受入枠数を取り決めています。  
※連携施設が設定されていない地域型保育事業所等もあります。

- ▶ 現在利用している地域型保育事業所等が連携施設に設定していない施設に申し込むことはできません。※市が指定する公立保育所の優先入所枠を除く
- ▶ 連携施設の設定状況は、さいたま子育て WEB にも掲載していますが、施設同士の協定内容に変更がある可能性があるため、最新の状況は、現在利用している地域型保育事業所等にご確認ください。
- ▶ 連携施設の施設種別によって、提出いただく申込書類・選考方法が異なります。
  - ・公立保育所、私立保育所、認定こども園（保育所機能部分）を希望する場合・・・9ページへ
  - ・幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）を希望する場合・・・11ページへ
  - ・送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園を希望する場合・・・12ページへ
  - ・ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設を希望する場合・・・13ページへ

## (2) 送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園

### 送迎保育ステーションとは・・・

朝は、園バスが迎えに来るまでお子さんをお預かりし、幼稚園の園バスを利用して、各幼稚園に送迎します。日中は、広い園庭のある幼稚園で特色ある幼児教育を受けながら過ごし、夕方に送迎保育ステーションに到着後は、保護者のお迎えまでお子さんをお預かりすることで、働きながらも幼稚園が利用できるようになる取り組みです。  
令和4年4月に大宮駅・浦和駅周辺でスタートし、令和5年4月からは武蔵浦和駅周辺でも事業を開始しています。

- ▶ 「卒園児優先申込みの対象となる方※表紙参照」に該当する全ての方が申し込むことができます。
- ▶ 提出書類・選考方法は、12ページの「送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園を希望する場合」をご確認ください。
- ▶ 利用対象となる幼稚園・認定こども園への内定後、内定先の施設が、送迎保育ステーションの利用者を決定します。送迎保育ステーションの利用申込者が多数の場合は、送迎保育ステーションに併設する保育施設の卒園児が優先となります。
- ▶ 利用料など詳細は、さいたま市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/003/001/015/001/p082914.html>



◆送迎保育ステーションおおみや		
所在地	大宮区桜木町1丁目185-2 のびのびプラザ大宮3階	
利用対象 幼稚園	認定こども園 浦和こばと幼稚園	桜区大久保領家103-1
◆送迎保育ステーションうらわ		
所在地	浦和区高砂2丁目6-3 ファーストセンタービル3階	
利用対象 幼稚園等	認定こども園 さかわ幼稚園 大谷口幼稚園	桜区栄和6-18-1 南区広ヶ谷戸96
◆送迎保育ステーションむさしうらわ		
所在地	南区別所7-19-19	
利用対象 幼稚園等	認定こども園 浦和つくし幼稚園 浦和めぐみ幼稚園	南区辻4-8-7 南区白幡4-10-15

(3) 市が指定する幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）

市が指定する「卒園児優先申込み」の対象となる幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）

【令和5年度卒園児優先申込み】

（優先申込みを希望する場合の注意事項）

申込みをする前に、説明会への参加や見学を通じて、各園の教育方針や施設の特徴などを必ず確認してください。

- ・「卒園児優先申込み」の対象となるすべての方が、申込みできます。
- ・㊸ 幼稚園等優先入園申込書で希望できる施設は1施設となります（併願不可）。
- ・一覧表に記載のある幼稚園もしくは、現在利用している地域型保育事業所等が「連携施設」に設定している幼稚園の中から1施設に申込みことができます。  
（「連携施設」の設定状況は、現在利用している地域型保育事業所等にご確認ください。）
- ・受入可能数は、いずれも若干名です。
- ・「送迎保育ステーション」の欄は、利用可能な園のみ、該当のステーション名を記載しています。
- ・各園の詳細を見たいときは、さいたま子育てWEBをご利用ください。

（二次元コード→）



区	園名	所在地	備考	送迎保育ステーション
西区	大宮みどりが丘幼稚園	西区中野林436-1		
	認定こども園愛徳幼稚園	西区プラザ36-11	幼稚園機能部分に限る	
	聖学院みどり幼稚園	西区内野本郷820		
北区	日進幼稚園	北区櫛引町2丁目415		
	日進まこと幼稚園	北区日進町2丁目1048		
	宮原幼稚園	北区宮原町2丁目102-7		
	さくらアート幼稚園	北区日進町3丁目193		
	銀鈴幼稚園	北区吉野町2丁目21-2	園見学にお越しく ださい (要予約)	
	明和幼稚園	北区櫛引町2丁目54		
大宮区	大宮愛仕幼稚園	大宮区高鼻町1丁目110-1		
	大宮幼稚園	大宮区仲町3丁目92		
	神戸幼稚園	大宮区土手町3丁目22	幼稚園説明会または未就 園児保育に、是非参加し てください	
	ひばり幼稚園	大宮区上小町647		
	むつみ幼稚園	大宮区北袋町1丁目149		
	大宮なみき幼稚園	大宮区三橋1丁目664		
見沼区	大和田幼稚園	見沼区大和田町2丁目718-1	見学会への参加をお願い します	
	片柳幼稚園	見沼区御蔵556		
	しらかば幼稚園	見沼区堀崎町698		
	こまどり幼稚園	見沼区南中丸561		
	福寿幼稚園	見沼区東大宮7丁目73-5		
	しま幼稚園	見沼区島町448		
中央区	与野本町幼稚園	中央区本町東2丁目7-21		
	青いとり幼稚園	中央区八王子2丁目17-1		

区	園名	所在地	備考	送迎保育 ステーション
桜区	さくら草幼稚園	桜区田島2丁目11-10		
	浦和すみれ幼稚園	桜区南元宿2丁目24-1		
	わかほ幼稚園	桜区西堀3丁目17-38	見学にお越しく下さい(電話予約必要)	
	認定こども園 ひなどり幼稚園	桜区西堀2丁目6-18	幼稚園機能部分に限る	
	西堀ひかわ幼稚園	桜区西堀8丁目26-26		
	認定こども園さかわ幼稚園	桜区栄和6丁目18-1	幼稚園機能部分に限る。 送迎保育ステーション利用 希望者優先。事前に園見 学を必ずしてください	うらわ
	認定こども園 浦和こぼと幼稚園	桜区大久保領家103-1	幼稚園機能部分に限る	おおみや
	淑徳与野幼稚園	桜区白鍬681		
浦和区	浦和幼稚園	浦和区仲町2丁目6-15	園見学を希望の方は要予 約	
	ひかり認定こども園	浦和区領家7丁目2-14	幼稚園機能部分に限る	
	厚德幼稚園	浦和区北浦和3丁目16-21		
	木の实幼稚園	浦和区木崎5丁目28-6		
	みぬま幼稚園	浦和区上木崎7丁目19-21		
南区	別所幼稚園	南区别所7丁目6-1		
	埼玉幼稚園	南区円正寺505-7		
	南浦和幼稚園	南区文蔵2丁目29-22		
	西浦和幼稚園	南区曲本1丁目21-22		
	大谷口幼稚園	南区広ヶ谷戸96	送迎保育ステーション利用 希望者に限る	うらわ
	認定こども園 浦和つくし幼稚園	南区辻4-8-7	幼稚園機能部分かつ送迎 保育ステーション利用希望 者に限る	むさしうらわ
	まつもと幼稚園	南区松本3丁目12-8		
	浦和若竹幼稚園	南区根岸3丁目11-3		
	浦和めぐみ幼稚園	南区白幡4丁目10-15		むさしうらわ
緑区	浦和明の星幼稚園	緑区東浦和6丁目4-19	見学会への参加(Webでの 申込必要)をお願いします	
	ふるさと幼稚園	緑区三室2360-6		
岩槻区	岩槻みどり幼稚園	岩槻区加倉1丁目25-2		
	岩槻若葉幼稚園	岩槻区金重字東24-1	見学にお越しく下さい(電 話予約必要)	
	認定こども園 岩槻ひまわり幼稚園	岩槻区飯塚233	幼稚園機能部分に限る	
	桂愛幼稚園	岩槻区表慈恩寺593-1		
	ろりぼっふ幼稚園	岩槻区慈恩寺261-4		
	東岩槻幼稚園	岩槻区上里2丁目3-9		
	宝国寺幼稚園	岩槻区鹿室286-1		
	はくつる幼稚園	岩槻区宮町1丁目6-20		

## (4) 市が指定する公立保育所

## (優先申込みを希望する場合の注意事項)

- ※ 「卒園児優先申込み」の対象となるすべての方が、申込みできます。
- ※ 育成支援制度の対象とならない児童が対象となります。
- ※ 対象となる公立保育所は、連携施設による卒園後の受け皿が特に不足している地域をもとに選定しています。
- ※ 「対象施設」及び「受入児童数」は、各年度の状況により、変わることがあります。

施設名	所在区	受入児童数	
天沼保育園	大宮区	2人	
東大宮保育園	見沼区	1人	
春野保育園		1人	
上落合保育園	中央区	2人	
大戸保育園		1人	
白鍬保育園	桜区	8人	
西堀保育園		12人	
岸町保育園	浦和区	3人	
本太保育園		2人	
領家保育園		1人	
駒場保育園		2人	
浦和中央保育園		1人	
常盤保育園		2人	
常盤北保育園		3人	
東仲町保育園		1人	
針ヶ谷保育園		2人	
大東保育園		3人	
文蔵保育園		南区	6人
白幡保育園			3人
大谷場保育園			8人
辻保育園			6人
曲本保育園	4人		
大谷口保育園	4人		
武蔵浦和保育園	4人		
尾間木保育園	緑区	2人	
原山保育園		3人	



### 3. 申込方法

#### (1) 公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）を希望する場合

##### (ア) 提出書類

- ㊤ 令和6年度教育・保育給付認定申請書／連携施設等利用申込書（緑色／A3）
- 個人番号（マイナンバー）申告書
- こどもの記録
- 祖父母の状況および別居かつ生計同一の兄弟姉妹の有無について
- 保育を必要とする事由を証明する書類 ※現況届の添付書類として提出済みの場合は省略可

①	就労	就労証明書（締切日から3か月以内に発行されたもの） ※採用予定の就労証明書を提出する場合は、あわせて求職・起業・就労状況申告書兼誓約書もご提出ください。また、勤務開始後に、稼働中である証明書を再提出する必要があります。 ※自営業者の方は客観的に事業を行っていることがわかる書類（確定申告書控えの写し、事業案内、収支内訳書の写し等）、不規則勤務の方は勤務状況がわかる書類（シフト表等）もあわせてご提出ください。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">提出対象者</div> 保護者 および 65歳未満の同居の 祖父母
②	妊娠・出産	母子健康手帳の写し（表紙及び分娩予定日（出産予定日）記載箇所）	
③	疾病	医師の診断書（保育困難であることが明記されているもの）等（締切日から3か月以内に発行されたもの）※診断書を取得する前に、必ず支援課へご相談ください。	
④	障害	障害者手帳の写し	
⑤	介護	申立書、介護保険被保険者証の写し（要介護度の記載のあるものに限る）およびケアプラン	
⑥	看護	申立書および関係書類（医師の診断書、障害者手帳の写し） ※診断書を取得する前に、必ず支援課へご相談ください。	
⑦	災害復旧	り災証明書の写し	
⑧	求職活動	求職・起業・就労状況申告書兼誓約書 ※同居の祖父母の方は保育を必要とする事由の証明書にはなりません。	
⑨	就学	在学証明書（締切日から3か月以内に発行されたもの）および授業のカリキュラム表 ※就学予定の方は合格通知書。	
⑩	その他	支援課へご相談ください。	

##### (イ) 提出方法

現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。

##### (ウ) 提出期限

令和5年8月18日(金)

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた提出書類の市への提出締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

## (工) 選考方法

- (i) 各私立保育所・公立保育所・認定こども園（保育所機能部分）（以下、「保育所等」といいます。）の受入枠を超える申込みがあった場合は、保護者の勤務時間や現在の児童の保育状況等により保育指数を決定し、その保育指数の高い方から利用が内定します。申込みに必要な書類の提出がない場合は、保育指数の一部が加算されませんので、あらかじめご承知おきください。
- (ii) 保育指数が同点の場合、世帯の状況別優先順位の高い方から利用が内定します。さらに世帯の状況別優先順位が同一の場合、保護者の令和5年度市町村民税所得割額の合算額が低い方から利用が内定します。
- (iii) 現在利用している地域型保育事業所等が、複数の私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）を連携施設に設定している場合、複数施設を希望することができます。
- (iv) 連携施設に設定されている私立保育所・認定こども園（保育所機能部分）と、市が指定する公立保育所の両方を希望することができます。

## (オ) 留意事項

- (i) 保育所等へ申込みをする場合、幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）への申込みはできません。
- (ii) 卒園児優先申込みで保育所等の利用が決定した場合は、10月中旬からの一般の4月入所申込みはできません。急な転居等特別な理由がある場合等を除いて、卒園児優先申込みの内定を辞退することはできませんので、希望する保育所等は十分に検討してください。
- (iii) 卒園児優先申込みは、一般の4月入所申込みに先行して、優先的に申込みができるものです。施設ごとの受入枠を超える申込みがあった場合は、利用調整（選考）を行います。よって、申込み多数の場合には、ご希望に添えず内定とならないことがあります。
- (iv) 卒園児優先申込みで内定とならず、一般の4月入所申込みを希望する場合は、再度、10月中旬頃に申込み手続きをしていただく必要があります。
- (v) 申込内容に変更があった場合の提出期限 8月31日（木）  
提出先：区役所支援課

### ▶ 児童の発達に心配がある場合

保育所等の利用を希望される方で、児童の発達に心配がある場合は、お早めに各区役所支援課児童福祉係にご相談ください。

なお、集団生活の中で個別に支援が必要かどうか検討するための機会（体験保育等）をご案内する場合があります。

### ▶ 転園申請について

令和6年3月までに現在利用中の地域型保育事業所等からの転園が決定した場合には、転園決定の結果が優先され、「卒園児優先申込み」の結果は無効となります。現在転園を申込み中の方は、必要に応じて申込内容の見直しをお願いいたします。

## (2) 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）を希望する場合

### (ア) 提出書類

- ㊸ 幼稚園等優先入園申込書

### (イ) 提出方法

現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。

### (ウ) 提出期限

令和5年8月18日(金)

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた提出書類を市へ提出する締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

### (エ) 選考方法

- (i) 申込み先の幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）（以下、「幼稚園等」といいます。）が、面接等により、内定者を決定します。
- (ii) 申込書の提出後、9月上旬頃までに、申込先の幼稚園等から面接日程の連絡がありますので、面接を受けてください。
- (iii) 面接後、入園内定となった場合は、幼稚園等から内定通知が届きます。
- (iv) 内定後、幼稚園等から入園願書等を受け取り、入園手続きを行ってください。

### (オ) 留意事項

- (i) 施設ごとに教育方針、行事、預かり保育の実施日数・実施時間が異なります。必ず事前に、希望する施設を見学する等し、教育方針等を十分に確認のうえ、申込みを行ってください。
- (ii) 幼稚園等への申込みをする場合、希望できる施設は1施設のみです。その他の施設（連携施設の保育所等やナーサリールーム、企業主導型保育施設、市が指定する公立保育所等）に申し込むことや、複数の幼稚園等に申し込むことはできません。
- (iii) 幼稚園等への入園が内定となった場合、10月中旬からの一般の4月入所申込みはできません。また、令和5年度中の認可保育施設への転園申請をしている場合は、転園申請を取上げていただく必要があります。
- (iv) 希望者多数等により幼稚園等への入園が内定とならなかった場合は、10月中旬から受付開始の一般の認可保育所等への4月入所申込みが可能です。また、各幼稚園の通常の入園募集で申込み可能な場合がありますので、各幼稚園にお問合せください。

**(3) 送迎保育ステーションの利用対象となる幼稚園・認定こども園を希望する場合****(ア) 提出書類**

- 入園を希望する幼稚園・認定こども園に対する申込書
  - ・認定こども園（保育所機能部分）を希望する場合…**Ⓐ**の書類＋添付書類
  - ・幼稚園又は認定こども園（幼稚園機能部分）を希望する場合…**Ⓑ**の書類
- Ⓒ**送迎保育ステーション利用申込書

**(イ) 提出方法**

現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。

**(ウ) 提出期限**

令和5年8月18日(金)

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた提出書類を市へ提出する締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

**(エ) 選考方法**

- (i) 送迎保育ステーション利用申込書の提出と併せて、利用対象となる幼稚園・認定こども園へ申込み手続きをしてください。
- (ii) 利用対象となる幼稚園・認定こども園への内定後、内定先の施設が、送迎保育ステーションの利用者を決定します。

**(オ) 留意事項**

- (i) 認定こども園は、原則として、幼稚園機能部分(1号認定)での受け入れとなります。ただし、現在利用している地域型保育事業所等が、利用対象となる認定こども園の保育所機能部分(2号認定)を連携施設に設定している場合のみ、保育所機能部分(2号認定)で、送迎保育ステーションの利用を希望することができます。
- (ii) 送迎保育ステーションには各幼稚園・認定こども園が設ける利用定員があり、利用定員を超える申込みがあった場合は、希望する幼稚園・認定こども園に内定となった場合でも、送迎保育ステーションを利用できない場合があります。
- (iii) 送迎保育ステーションの利用が決定した方には、後日、送迎保育ステーションとの利用契約についてご案内します。

#### (4) ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設を希望する場合

##### (ア) 提出書類

- ㊦進級先調査アンケート

##### (イ) 提出方法

現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。

##### (ウ) 提出期限

令和5年8月18日(金)

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた提出書類を市へ提出する締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

##### (エ) 選考方法

- (i) ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設を希望する場合は、別途、各施設の入園手続案内に従って、申込み手続きを行ってください。
- (ii) ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設へ申込みする場合は、市内の保育所・幼稚園・認定こども園への優先申込みはできません。
- (iii) ナーサリールーム・企業主導型保育施設・市外の施設へ内定した場合に、10月中旬からの一般の4月入所申込みをすることが可能かどうかは、希望する施設へ直接確認してください。

#### (5) 卒園児優先申込みを希望しない場合

##### (ア) 提出書類

- ㊦進級先調査アンケート

##### (イ) 提出方法

現在利用している地域型保育事業所等へご提出ください。

##### (ウ) 提出期間

令和5年8月18日(金)

※ 地域型保育事業所等で取りまとめた提出書類を市へ提出する締切が8月18日(金)です。現在利用している地域型保育事業所等が、回収期限を早めに設定している場合は、その指示に従ってください。

#### 4. よくある質問

さいたま市ホームページに、よくある質問を掲載しています。  
 随時更新しておりますので、右記二次元コードからご確認ください。



#### 5. 問合せ先

##### ■ 認可保育所・認定こども園(2号)の申込み手続きに関すること

各区役所 支援課児童福祉係(福祉事務所)

西区	〒331-8587 西区西大宮 3-4-2 TEL 048 (620) 2661 (保育コンシェルジュ：048 (620) 2665)	桜区	〒338-8586 桜区道場 4-3-1 TEL 048 (856) 6171 (保育コンシェルジュ：048 (856) 6169)
北区	〒331-8586 北区宮原町 1-852-1 TEL 048 (669) 6061 (保育コンシェルジュ：048 (669) 6059)	浦和区	〒330-9586 浦和区常盤 6-4-4 TEL 048 (829) 6139 (保育コンシェルジュ：048 (829) 6136)
大宮区	〒330-8501 大宮区吉敷町 1-124-1 TEL 048 (646) 3061 (保育コンシェルジュ：048 (646) 3059)	南区	〒336-8586 南区别所 7-20-1 (サウスピア 5階) TEL 048 (844) 7171 (保育コンシェルジュ：048 (844) 7168)
見沼区	〒337-8586 見沼区堀崎町 12-36 TEL 048 (681) 6061 (保育コンシェルジュ：048 (681) 6060)	緑区	〒336-8587 緑区中尾 975-1 TEL 048 (712) 1171 (保育コンシェルジュ：048 (712) 1170)
中央区	〒338-8686 中央区下落合 5-7-10 TEL 048 (840) 6061 (保育コンシェルジュ：048 (840) 6059)	岩槻区	〒339-8585 岩槻区本町 3-2-5 (ワッツ東館 3階) TEL 048 (790) 0162 (保育コンシェルジュ：048 (790) 0190)

##### ■ 「卒園児優先申込み」制度全般に関すること

子ども未来局 子育て未来部 保育施設支援課 民間保育係

電話番号：048-829-1866 FAX番号：048-829-2516

##### ■ 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)・送迎保育ステーションに関すること

子ども未来局 子育て未来部 幼児・放課後児童課 幼児支援係

電話番号：048-829-1885 FAX番号：048-829-2516

##### ■ ナーサリールーム・企業主導型保育施設に関すること

子ども未来局 子育て未来部 保育施設支援課 認可外保育係

電話番号：048-829-1859 FAX番号：048-829-2516